

2023年7月17日

山口地方最低賃金審議会 御中

全国一般労働組合全国協議会山口連帯労働組合  
執行委員長 三輪 力也

2023年7月6日付、山口労働局一般公示第29号「山口県最低賃金の改正決定に係る関係労働者及び関係使用者意見聴取に関する公示」を受けて、意見を述べます。

1. 中小企業支援の拡充を求めます。
2. 最低賃金時間額 1500円以上を求めます。
3. 全国一律最低賃金制度とすることを求めます。
4. 審議をすべて公開することを求めます。

当組合は、誰でも入れる地域合同労組です。中小企業等で職場に組合がないところの労働者、非正規労働者が集まり、各職場の労働条件改善をめざしています。最低賃金の引き上げは、中小零細企業の労働者をはじめ、労働者全体の賃上げに関わるものであり、毎年注目しています。昨年の山口地方最賃審議会を経て、2022年10月13日から、時給857円から888円に引き上げられました。10月以降も継続して物価が上がっており、実質賃金が14ヶ月連続低下しています(7月7日報道)。最低賃金近傍で働く労働者にとって、最低賃金の大幅アップが切迫した課題です。

当組合は、昨年から今年3月までに、山口労働局長に対して3回、山口地方審議会会長あてに1回、毎年慣例の7月の審議会を待たず、山口地方審議会を前倒して開催するように要望しました。「労働局長は、審議会に諮問するよう」、また「審議会会長は、労働局長に建議するよう」要望しました。要望を一顧だにしなかったのは、実情を捉えずに是正措置を行わない怠慢であると考えます。年1回10月の改定にこだわらず、状況に応じて、最低賃金審議会を開くことを求めます。

最賃審議会の労働側委員として、大企業労組の代表だけでなく、中小企業労組・非正規労働者の代表も入れることを要望します。

#### 1. 中小企業支援の拡充

最賃引き上げのために、中小企業支援が必要です。中小企業への助成金や、低所得者の社会保険料割引・減免の原資にあてるための財源として、

大企業優遇税制、租税特別措置見直し(4.8兆円)、研究開発減税の廃止(0.5兆円)、特定目的会社、投資法人、特定株式信託配当課税の特例廃止(0.6兆円)、「賃上げ減税」の廃止(0.3兆円)、受取配当益金不参入制度廃止(1.35兆円)、外国子会社配当益金不参入制度の廃止(0.65兆円)、連結納税制度の廃止(0.8兆円)、タックス・ヘイブン投資130兆円に課税、大型公共事業費、海外派兵用軍事費、原発対策費削減(3兆円)、法人減税中止(4兆円)、所得税+住民税最高税率を1998年水準に戻す(2兆円)、内部留保積増額に2%課税(2兆円)、などが考えられます。

パート労働者が年収(扶養)の壁を超えないよう就労調整をすることがあります。最賃引き上げによりパート労働者の労働時間が以前より短くなってしまふことをとらえ、経営側委員が「年末繁忙期に人手が足りなくなる。最賃額を上げると困る」などの意見を言われます。社会保険料の累進性を高め、(103万円、106万円、130万円、150万円等)年収の壁をなくしていくことが必要です。誰でも、働いた分だけ収入(手取り額)が増え、年金受取額も増える制度に改めることが必要です。

#### 2. 時給1500円以上とすること

時給1000円、月170時間労働で、ひと月17万円、年収204万円となり、これはワーキングプアの水準です。山口県888円はここにも達していません。現在もっとも低い県で時給853円です。もっとも低い県でも1000円以上にすべきです。時給1500円として年収約300万円となります。貯蓄の可能性が出てきます。民間中小零細企業で働く労働者や、非正規不安定雇用労働者は、職

場閉鎖、首切りが安易におこなわれたり、職場内異動の際などに、一方的に労働条件の不利益変更が行われているのが現状です。貯蓄の無い生活は、住居を失うなど一挙に過酷な生活に陥るおそれがあります。

現在、歴史的な物価高騰が続いており、それを上回る最低賃金引き上げが必要です。低所得者の収入が増加し、消費が増加、経済の好循環にもつながると言えます。

### 3. 全国一律最低賃金制度とすること

地域別最賃こそ地域格差と貧困の固定化につながります。地域別最賃をなくすことを求めます。中央最低賃金審議会は2023年4月、「目安制度の在り方に関する全員協議会報告」でA～D4ランク制から、A～Cの3ランク制度に見直しました。3ランクにしても地域間格差と貧困の固定化を変えるものではありません。大手資本とその組合は、賃金の大幅アップを謳っているにもかかわらず、経営団体はいまだに、最低賃金の大幅アップに慎重であると報じられています。

岸田政権は、早期に平均（加重平均）1000円超えを主張していますが、大都市の地域（Aランク）をアップすれば、加重平均では1000円以上に近づくのであり、現状のままでは地方の最低賃金は900円程度となります。地域別最賃制度の廃止、全国一律制度の確立、あるいは、早急に最低賃金額を東京都並にすることを求めます。山口県の最賃888円を、たとえば大阪府の1023円と比較すると月170時間労働で月収2万円以上の差が生まれます。若者世代は高収入を求め都市圏に移動することが考えられます。生計費調査でも、都市圏・地方部で生計費に差がないことが明らかになっています。全国一律最賃制度とするべきです。

### 4. 審議をすべて公開するべきこと。また、今年も「山口県最低賃金の改正に関する報告書」を作成すること。

最低賃金審議会の審議内容は、2001年施行の中央最低賃金審議会運営規定によって原則公開とされているにもかかわらず、金額決定の議論が行われる専門部会は公開されていません。貧困の拡大の中で二極化やワーキングプアが問題とされ、安倍政権時の労働者派遣法の改「正」により生涯派遣の労働者が増える可能性が高まり、ますます最低賃金への社会的関心が強くなっている今日、実質的な審議が未公開であるということは、社会的に決して許されるものではありません。最低賃金審議会のあらゆる審議が公開されるべきですが、とりわけ最低賃金の実質的な審議が行われる専門部会の公開は、絶対に必要であることを強く主張します。

審議会の議事録・専門部会の議事要旨や、専門部会の審議会資料がWEB上で公開されていることを評価しています。インターネット環境が無い人も少なくないので、審議会の議事録・専門部会の議事要旨の2年分を、労働局の窓口で常に閲覧できるようにすべきことを要望します。

#### ・審議会傍聴希望者の傍聴の保障について

去る7月6日開催の433回山口県地方審議会において、連帯労組・やまぐちからの傍聴希望は3名でしたが、2名に減らされました。開催前日、マスコミを入れるのでという理由でした。他の組合でもさらに多人数減らされたところがありました。マスコミを通じた広報も大切です。すべての傍聴希望者が傍聴できるように、努力されることを求めます。